

(書式：児童4 - 1)

岐阜県社協福祉サービス第三者評価モデル事業

評 価 書

(麦 の 穂 学 園)

(厚生労働省、平成17年3月29日付け、「福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドライン(児童入所施設版)」、「福祉サービス内容評価基準ガイドライン(児童養護施設版)」及び「岐阜県福祉サービス第三者評価推進会議による岐阜県独自項目」準拠)

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

も く じ

1	受審事業者	1
2	総 評	1
3	第三者評価結果に対する事業者のコメント	1
4	共通評価項目	
	評価対象 福祉サービスの基本方針と組織	
- 1	理念・基本方針	2
- 2	計画の策定	3
- 3	管理者の責任とリーダーシップ	4
	評価対象 組織の運営管理	
- 1	運営状況の把握	5
- 2	人材の確保・養成	6
- 3	安全管理	8
- 4	地域との交流と連携	9
	評価対象 適切な福祉サービスの実施	
- 1	利用者本位の福祉サービス	1 1
- 2	サービスの質の確保	1 3
- 3	サービスの開始・継続	1 5
- 4	サービスの実施計画の策定	1 6
5	サービス評価項目	
A - 1	利用者の尊重	
1 - (1)	利用者の尊重	1 7
A - 2	日常生活支援	
2 - (1)	援助の基本	1 9
2 - (2)	食生活	2 0
2 - (3)	衣生活	2 1
2 - (4)	住生活	2 2
2 - (5)	衛生管理、健康管理、安全管理	2 3
2 - (6)	問題行動に対する対応	2 4
2 - (7)	自主性、自立性を尊重した日常生活	2 5
2 - (8)	学習支援、進路指導等	2 7
2 - (9)	メンタルヘルス	2 9
2 - (10)	家族とのつながり	3 0

----- * 評価書における3段階評価について -----

3段階評価の目安は次のとおりです。

「A」...「十分にできている（優れた状態にある）」

「B」...「できている（適切な状態にある）」

「C」...「あまりできていない（一部又は重要な部分が不十分な状態にある。）」

「評価区分」ごとの総合評価は、それぞれの「評価項目」においての「A・B・C」の3段階評価を行い、「評価区分」ごとに合計、平均し、評価したものです。

1 受審事業者

名称：社会福祉法人カトリック名古屋教区報恩会 児童養護施設 麦の穂学園	種別：児童養護施設
代表者氏名：理事長 野村 純一	定員(利用人数)：50名
所在地：中津川市千旦林1468番地の51	TEL：0573-68-2168

2 総 評

- ・入所児一人ひとりの個性を尊重し、職員との信頼関係に基づく心の支援を大切にサービスを提供されており、日々の実践のなかから丁寧に見直しを行い、改善に努められている。また、常に入所児の自主性、主体性を尊重し、高校生をリーダーとした縦割りグループによる生活改善の取り組みや、入所児個々についても可能な限り主体的な活動を認められている。
- ・「理念」と「基本方針」については、事業所の「福祉サービス」に対する考え方を示した行動指針であり、入所児にとっては、「安心感・信頼感」を高めるものである。両者混在しているように見受けられるので、明確に区分し入所児にも提示されることをお願いしたい。あわせて、リスクマネジメントは重要事項であるのでヒヤリハットの分析により最大案件から改善をお願いしたい。
- ・管理者は、施策の動向や事業所の運営状況を把握し、サービスの質の向上に向けてリーダーシップを発揮されている。職員も、サービス向上についての問題意識が高い。管理者がP（計画・指導計画）D（実践・サービス提供）C（確認・モニタリング）A（修正・自己評価）サイクルも理解されており、事業所全体で実践されているサービス一つひとつの文書化を行い、標準化に努められたい。
- ・限られた職員で日々、入所児を支援しておられるが、人事配置プランの作成や人事考課について、その目的や基本的な考え方を整理され、事業所全体で取り組まれたい。
- ・当事業所は、併設されている家庭支援センターと連携して、年間延べ930件にも及び子育てやDVの相談、当該家庭の訪問支援など地域の子育ての拠点となっており、グラウンドも含め事業所を開放し、行事についても『むぎのほかいかなだより』等広報誌により情報提供に努められている。また、年1回卒園児、旧職員と地域住民の参加による『さつき会』を開催しており、地域との関わりを確保するとともに二・ズ把握から二・ズに基づく活動を実施されている。福祉事務所、子ども相談センター、学校等関連機関や青少年健全育成会議等関連団体とも常に連携を強化されている。なかでも、進路指導については学校と家族との関係では子ども相談センターと協議し、入所児の利益を最大限に配慮され、適切な対応をされている。
- ・事業所内での食生活、衣生活等時として母親の立場になって指導されているが、入所児の指導場面における体罰を伴わない援助技術や入所児への性教育、メンタルヘルスなど日頃の支援のなかで一担当者、一事業所としての範囲を超えた課題については、本センターから関係機関に対し、研修の実施等働きかけしていきたい。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

- ・今回の評価を受け、「理念」「基本方針」についての見直し、リスクマネジメントのあり方等配慮不足の所は謙虚に振り返り、改善すべき点は、具体的に取り組んでいきたい。また、子どもたちの真の幸福のために職員の資質向上を図るために研修の機会を積極的に活用していきたい。

4 共通評価項目

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

-1(1)	理念、基本方針が確立されている。
-1(1)	理念と基本方針が明文化されている。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念、基本方針は明文化されているが、理念と基本方針それぞれの持つ意味から考慮すると区分が明確なものになっていないので、それぞれ明らかにして明文化されたい。 	
-1(2)	理念や基本方針の周知
-1(2)	理念や基本方針が職員に周知されている。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員にとって「理念」は、法人の基本的なものであり、事業実績の根底にある根本的な考え方である。「基本方針」は事業所の憲法である。 ・全職員に理念、基本方針は周知されているが、「理念」と「基本方針」の区分が明確になっていないため、受け止め方が両者一緒になっているように思われるので、明確に区分されることを徹底されたい。 	
-1(2)	理念や基本方針が利用者等に周知されている。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同事業所広報誌の『むぎのほつうしん』を通して、入所児に周知されている。 ・入所児にとって、「理念」は、法人が示す方向、根本的な考え方を示し、「基本方針」は、法人の理念に基づき、事業所の進むべき方向性のための組織、地域との関わり方等を具体的に示すものであるので、両者を区別して、入所児と家族に示すことにより理解が深まると思われる。 	

<p>総合評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「理念」、「基本方針」いずれも明文化され、職員はもとより入所児にも広報誌等を通して、周知されている。 ・「理念」は、法人が示す方向、根本的な考え方を示し、「基本方針」は、理念に基づき事業所の「福祉サービス」に対する考え方を示した行動指針であり、同時に入所児等に対しては「安心感・信頼感」を高めるものである。 ・「理念」「基本方針」について、職員の受け止め方が、両者混在しているようにも見受けられるので、「理念」「基本方針」について、明確に区分され、入所児等にも示されることをお願いしたい。 	
---	--

- 2 計画の策定

-2(1)	中・長期的なビジョンと計画（短期指導計画を含む）が明確にされている。
-2(1)	中・長期計画が策定されているとともに、これを踏まえた事業計画等が設定されている。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県経営者協議会等から情報を入手するなど外部要因も考慮に入れ、そのなかからビジョンを明確にし、計画策定にあたり、事業所全体で評価もなされている。 ・ 国等の動向が不透明な部分があり、困難ではあるが、具体的な数値目標を設定することにより、職員の理解もさらに深まるものと思われる。 	
-2(2)	計画が適切に策定されている。
-2(2)	計画の策定が組織的に行われている。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の策定は、「総括担当」が月2回の振り返りも含め進行管理を行い、かつ、入所児の意見も反映させ、適切に策定されている。また、月2回の職員会議等を通して職員の参画や意見の集約、計画への反映の仕組みが組織的に行われている。 ・ 月目標につき、朝の会等を利用して入所児にも周知されている。 	
-2(2)	計画が職員や利用者に周知されている。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画は、理事会提出前に職員会議で重ねて協議することや、入所児についても、月目標等朝の会を利用し、周知するなどして徹底されている。 	

<p>総合評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中・長期計画については、外部から情報を適宜入手し、事業としてのビジョンを明確にしている。 ・ 単年度計画の策定についても、職員は月2回の職員会議等を通して、入所児の意見についても集約、反映させている。 ・ 計画の進行管理は、「総括担当」を配置させ、定期的に振り返りを行い、見直しを進めている。 ・ 計画の周知に関しては、職員はもちろん入所児にも月目標という形で、朝の会等を利用して適切に実施されている。 	
--	--

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

- 3(1)	管理者の責任が明確にされている。
-3(1)	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者（施設長）の役割と分掌は明確にされ、管理者として責任ある決定をされている。 ・他の管理者（中間層）については、分掌に基づき業務を実施しているが、より明らかにするため分掌の範囲を明文化することを提案したい。 	
-3(1)	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報、災害関連の遵守すべき法律は、概ね規程が作成されており、事業所としての社会的責任は果たされている。全職員が理解されるための手法を検討されたい。 	
- 3(2)	管理者のリーダーシップが発揮されている。
-3(2)	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者として福祉サービス向上についての役割を認識されている。 ・福祉サービスの質の向上（QOL）に向けての手法として P（計画・指導計画）D（実践・サービス提供）C（確認・モニタリング）A（修正・自己評価）サイクルを管理者が良く理解されているので、この手法を活用し推進されたい。 	
<p>総合評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長は管理者として、福祉サービスの質の向上に向けてリーダーシップを発揮されている。また、一手法として P D C A サイクルを良く認識されており、事業所全体でサービスの Q O L を向上されたい。なお、他の管理層（中間層）については、分掌に基づき業務を展開されているが、より分掌を明らかにするため明文化されたい。 ・遵守すべき法令等については、必要とされるものについて、規程が作成され、事業所としての責任は果たされている。全職員が周知できるよう取り組まれたい。 	

評価対象 組織の運営管理

- 1 運営状況の把握

-1(1)	運営環境の変化等に適切に対応している。
-1(1)	事業運営をとりまく環境が的確に把握されている。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の運営を取り巻く状況については、県児童福祉協議会等を通して児童福祉施策の動向等を把握されている。なかでも、ニーズを基にサテライト方式による小規模化の取り組みについて検討されている。 	
-1(1)	運営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所運営における外部要因の把握と共に、現在の事業所の運営状況の分析から課題の把握については、計画策定等に向けて意識を持って取り組まれている。あわせて、サービスのコスト分析や入所児の推移についても、運営状況の評価方法を検討されたい。 	
-1(1)	外部監査が実施されている。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経理面においては、公認会計士と契約し指導を受けるなど適切に実施されている。 	

<p>総合評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設、児童福祉をとりまく施策の動向については、県児童福祉組織を通して把握されており、かつ事業所の運営状況を分析し、課題の把握に努め計画策定に向けて反映させている。ニーズに基づいたサテライト方式による小規模化の取り組みについて現在検討中である。 ・経理については、公認会計士と契約し、適切に処理されている。 	
--	--

- 2 人材の確保・養成

-2(1)	人事管理の体制が整備されている。
-2(1)	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士等有資格者を適切に配置されている。職員構成については、勤続年数が偏っているため、人事配置プランを作成され、バランスの取れた職員配置を実現されたい。 ・夜間等の対応においては、当該シルバー人材センター等に働きかけて用務員の採用等も検討されたい。 	
-2(1)	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事考課制度による人事考課については、考課の目的や基本的な考え方を整理され、職員と一緒に作成し、推進されたい。 	
-2(2)	職員の就業状況に配慮がなされている。
-2(2)	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務（担当部署）については、本人の希望を取り入れた勤務表を作成され配置されている。 ・限られた職員のなかで、現状では困難ではあるが、休日の行事の準備等勤務が時間外に及ぶことや有給休暇の消化率が低いと思われるので現状分析を行い、今一度検討されたい。 	
-2(2)	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福利厚生センター、県民間社会福祉事業従事者共済会に加入しているほか、グループによる職員旅行の実施など福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。 	
-2(3)	職員の質の向上に向けた体制が確立されている。
-2(3)	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が作成され、計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、目的意識を持って研修に参加しており、研修後のレポート提出は必須となっており、共有化に努められている。また、習得したなかで良いと思われることは直ちに実践するなど、福祉サービスの質の向上に向けて積極的に取り組まれている。研修計画についても P D C A サイクルによる標準化の取り組みを実践されたい。 	

-2(3)	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修参加後の必須のレポート提出と意見交換会により、業務に反映されている。研修成果の評価・見直しについても P D C A サイクルによる標準化の取り組みを実施されたい。 	

<p>総合評価 A</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の就業状況については、本人の希望を取り入れた職員配置となっており、保育士等有資格者を適切に配置されている。福利厚生面においても福利厚生センターへの加入等積極的に取り組んでいる。有給休暇の消化等現状分析を行われたい。 ・人事考課については、考課制度は取り入れていないので、考課の目的や基本的な考え方を整理され、職員と一緒に作成されたい。 ・研修への取り組みについては、職員個々が目的意識を持って研修に参加しており、参加後のレポート提出や意見交換会の実施により、知識の共有化が図られている。さらに一歩進めて、研修計画の策定や評価等について、P D C A サイクルを活用して標準化を図られたい。 	

- 3 安全管理

-3(1)	利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。
-3(1)	緊急時（事故、感染症の発生時等）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間の避難訓練の実施、地域の自主防災組織への参加、ヒヤリハットの実施など安全確保の取り組みを進めている。また、低学年児には、朝・夕の祈りの会において徹底させるとともに、緊急時高校生は幼児の担当を決めている。 ・リスクマネジメントは、事業所の重要事項であり、リスクに対して即応できる体制となっているが、マニュアル等による標準化が必要であるので、早急に取り組みたい。 	
-3(1)	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携や地域住民からの情報の提供など、安全・安心の事業所づくりに懸命に取り組まれている。 ・毎年ヒヤリハットの報告を検討し改善に取り組まれてるが、再発防止のため、定期的に複数年分のヒヤリハットの分析を行い、大きな課題からつぶしていく（改善）する取り組みを実施されたい。 	

<p>総合評価 B</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の実施や地域防災組織への参加と情報提供、学校との連携及び入所児の緊急時の担当制等、安心できる事業所に向けて取り組み、リスクに対して即対応できる体制となっているが、リスクマネジメントは重要事項であるので、マニュアル化を進められたい。 ・ヒヤリハットについても、毎年集約し、改善されているが、定期的に分析を行い、最大公約案件から改善する取り組みも進められたい。 	

- 4 地域との交流と連携

-4(1)	地域との関係が適切に確保されている。
-4(1)	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グランドも含め事業所を開放し、地域のラジオ体操等行事での活用をはじめ、子育て支援センター、子育てサロン等施設機能を地域の方に活用されている。また、地域の夏祭りなど本事業所は地域の施設として認識されている。 	
-4(1)	事業所が有する機能を地域に還元している
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当事業所は、地域の子育ての拠点として定着しており、施設機能を活かした事業を実施し、十分に還元されている。事業については、広報誌『むぎのほかいかなだより』を発行し、積極的に情報提供を行われている。 	
-4(1)	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所行事や清掃活動等については、同市社協等を通して募集し、協力願っており活動内容等基本的事項はその都度ボランティアに説明されている。 ・ 児童養護施設の性格上、行事や清掃活動等のボランティアの受け入れは可能であるが、その他の活動は協力が困難である。限定した内容となるが、ボランティア保険の加入については便宜を図られたい。 	
-4(2)	関係機関との連携が確保されている。
-4(2)	必要な社会資源を明確にしている。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該福祉事務所をはじめ子育て相談センター、学校、医療機関、警察等関係機関との連携は密であり、情報も共有化されている。 ・ 当事業所では、併設の乳児院との連携が強く、子育てサロンでは、同所の保健師が相談活動を展開されている。 	
-4(2)	関係機関等との連携が適切に行われている。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護児童対策協議会、青少年健全育成協議会への参加や、医療・行政・教育機関等とネットワーク会議を行っている。とりわけ学校との連携を強化されている。 	

-4(3)	地域の福祉向上のための取り組みを行っている。
-4(3)	地域の福祉ニーズを把握している。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年1回卒園児、旧職員と地域住民で構成する『さつき会』を開催し、情報交換を行っている。このほか、市内の清掃活動、運動会など各種行事に参加するとともに、これらを通して、ニーズの把握に努められている。 	
-4(3)	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所併設の子ども家庭支援センターにおいて、子育ての悩みやDVの相談、当該家庭の訪問等地域のニーズに応じた活動を展開されている。 ・計画策定時においても『家族のなかの子ども』という位置づけで基本方針に盛り込み実践されている。 	

<p>総合評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業所は、併設の子ども家庭支援センターと連携して、延べ930件にも及ぶ子育てやDVの相談事業、当該家庭の訪問等当該地域の子育て支援の拠点となっている。また、グランドも含め事業所を開放し、施設機能をラジオ体操、夏祭り等地域の行事に利用いただいている。あわせて、広報誌『むぎのほかいかなだより』等を通して地域に情報提供を行っている。 ・年1回、卒園児、旧職員と地域住民で構成する『さつき会』等住民参加の活動を通してニーズを把握し、計画策定時には『家族のなかの子ども』という位置づけで具体的事業に反映させている。 ・ボランティアの参加については、事業所の性格上、活動は限定されるが、ボランティア保険に加入されたい。 ・福祉事務所、子ども相談センター、学校、医療機関、警察等の連携は密であり、これら関連機関と要保護児童対策協議会、青少年健全育成会議等地域の関係団体で構成するネットワーク会議に参加している。 	
--	--

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

-1(1)	利用者を尊重する姿勢が明示されている。
-1(1)	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導計画年案、月案に基本姿勢が明示され、年・月目標は、入所児の分かる場所に掲示されている。その目標は細分化され、入所児に朝・夕の祈りの会を通して周知している。 	
-1(1)	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童居室の配置上、入所児個々のプライバシーの確保は困難である。入所児の年齢（小学生・中学生等）までは健全な成長のため、人との関わりが必要であり、現状でも良いと思われる。 	
-1(2)	利用者満足の向上に努めている。
-1(2)	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 『聴く、思いやる、語る』を本年度の指導方針として掲げ、入所児はもちろん卒園児に対しても十分な支援を実施され、利用者満足の向上に取り組まれている。 	
-1(3)	利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。
-1(3)	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見箱を設置し、入所児から意見を徴収されている。また、入所児一人ひとりの悩みについては、職員に気軽に相談できる体制となっており、入所児との関係づくりを何より大切にされている。 	

-1(3)	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知されており、機能している。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情解決の仕組みは整備されており、かつ周知されている。入所児一人ひとりの心を大切にした関係づくりに努めており、苦情に至るケースは見られない。 	
-1(3)	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入所児からの悩み、意見に対して、対応方法が周知され適切に対応しているが、マニュアルとして明文化されていないので明文化されたい。 	

<p>総合評価 A</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 『聴く、思いやる、語る』を本年度の指導方針とし、入所児にわかりやすい言葉に置き換え、月案に示し、周知を図っている。 ・ 日頃から、入所児一人ひとりの心を大切にした関係づくりに努められ、悩みや意見等に対して全職員が気軽に迅速に対応しており、苦情に至るケースはみられない。入所児本位、入所児満足の向上をめざし、マニュアル作成による標準化により、精度を高められたい。 	

- 2 サービスの質の確保

-2(1)	質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。
-2(1)	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス内容については、定期的に職員間で評価を行い、必要に応じて見直しを実施されているが、運営・サービス内容全般にわたり自己評価を行う取り組みは実施されていない。 ・ 本事業を契機に評価項目に基づく、自己評価を実施できるよう努められたい。 	
-2(1)	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己評価に基づき、事業所として組織的に取り組む課題を明確にされたい。現状においては、課題に対して、日常生活での役割を明文化されると課題の共有化が図られると思われる。 	
-2(1)	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己評価の実施から課題を明確化し、改善策、改善計画を立案されたい。現状では、日々の入所児に対するサービス提供に追われがちであるが、サービス提供から明らかになった課題についての改善計画の見直し方法を工夫されたい。 	
-2(2)	個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。
-2(2)	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入所児個々に対して日々の実践されていることが標準化されたサービスであり、その面では職員一人ひとり標準的なサービスを提供されている。質の高いサービス提供をめざして、実践されているサービスを一つひとつPDCAサイクルの活用により、明文化されたい。 	
-2(2)	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日々実践されているサービスについては、標準的なサービスの提供に向けて、必要な見直しを実施されている。事業所にとって、職員の経験年数の多寡に関わりない標準的なサービス提供は重要事項であるので、日々の実践を丁寧に一つひとつ見直しを行い、文書化されたい。 	

-2(3)	サービス実施の記録が適切に行われている。
-2(3)	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所児個々のサービスの実施記録は適切に行われている。記録の取り方を標準化するなど工夫されることにより時間の短縮が図られると思われる。 	
-2(3)	利用者に関する記録の管理体制が確立している。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス実施記録は適切に管理されているが、記録管理の方法が規程等の形で明文化されていない。記録管理や情報の開示、個人情報保護及び守秘義務に関する規程を整備されたい。 	
-2(3)	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日に全員参加による職員会議等を活用して、入所児の状況に関する情報の共有化を図られている。 	

<p>総合評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所児一人ひとりの個性を尊重し、心を大切にしたサービスを職員全員が提供しており、個々のサービスについては日々の実践のなかから丁寧に見直しを行い、改善されている。また、情報の共有化も図られている。現状では、標準化されたサービスが提供されていると思われるが、実践されているサービス一つひとつについて文書化を行い、より質の高いサービス提供に努められたい。 ・運営、サービス内容全般にわたり、事業所として組織的な評価は実施されていないので、本事業を契機に自己評価等取り組まれたい。 ・サービス記録及び管理についても適切に実施されているが、統一された書式の作成等により時間の短縮につながることもあると思われるので検討されたい。あわせて、情報開示、個人情報保護及び守秘義務に関する規程も整備されたい。 	
---	--

- 3 サービスの開始・継続

-3(1)	サービス提供の開始が適切に行われている。
-3(1)	利用希望者に対してサービスの選択に必要な情報を提供している。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス開始時には、サービス内容が入所児等に正しく理解できるよう努められている。サービス内容について理解を深める一方法としてホームページの作成も有効なものと考えられる。作成される際には、中・高校生に作成してもらうことも提案したい。 	
-3(1)	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し同意を得ている。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の入所に際して、卒園後、入所児が社会で適切に生活することを重点において取り組まれている。 	
-3(2)	サービスの継続性に配慮した対応が行われている。
-3(2)	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの継続性については、本事業所では、特に退所児童の支援と見守りに努められている。 ・退所後のアフターケアは重要であり、家族との調整も含め、アフターケア担当職員を中心に支援を継続されたい。 	

<p>総合評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス開始から退所後の支援について、適切に実施されている。特に、当事業所では退所後の卒園児の社会生活への適応について手厚く支援を行っている。 ・退所後のアフターケアは重要であり、家族との調整も含め、アフターケア担当職員を中心に支援を継続されたい。 	
--	--

- 4 サービス実施計画の策定

-4(1)	利用者のアセスメントが行われている。
-4(1)	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> 入所児の身体状況や生活状況等を把握するためアセスメントは適切に実施されている。必要に応じて、アセスメントの見直しも実施されたい。 	
-4(1)	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> アセスメント及び職員会議等を通して、入所児個々の課題を明らかにして、サービス提供に努められている。 	
-4(2)	利用者に対するサービス実施計画が作成されている。
-4(2)	サービス実施計画を適切に作成している。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス実施計画の作成については、日頃の実践から入所児の意見を取り入れ、一人ひとり適切に策定されている。 	
-4(2)	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス実施計画に基づくサービス提供の評価と見直しに伴う記録の取り方等についても、P D C Aサイクルを活用され標準化に努められたい。 	

<p>総合評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> アセスメントから計画の策定に至る一連のマネジメントは、入所児の意見も取り入れ、情報の共有化に努め、適切に実践されている。 モニタリングについては、評価・見直しに伴う記録の取り方等工夫の余地があると思われるので、アセスメントからモニタリング至るまでのプロセスを標準化されたい。 	
--	--

5 サービス評価項目

A - 1 利用者の尊重

1-(1)	利用者の尊重
A-1(1)	子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治会活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいるコミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縦割りグループ作りを行い、各グループでは高校生がリーダーとなるなど、入所児自身が自主的、主体的に生活改善に取り組めるよう支援されている。 	
A-1(1)	施設の行う援助について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるように支援している。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所が行う援助に関しては、可能な限り、個人的な活動を認めている。 	
A-1(1)	多くの生活体験を積み重ねる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるよう支援している。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の悩みの解決をはじめ、入所児の健全な成長や社会での生活に向けて、小さな体験活動を重視し、適切に支援されている。 	
A-1(1)	多くの人たちとのふれあいを通して、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業所では、卒園時との交流が活発であり、平日の夜や休日に卒園児が来所し、社会生活に必要な知識を入所児に伝えるなどの活動を行っている。また、卒園児、旧職員と地域住民が集い、年1回開催される『さつき会』は地域住民との交流の場となっており、参加される住民は何より楽しみにされている。 	
A-1(1)	子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち家族の状況等について、子どもに適切に知らせている。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所児個々の成長及び状況にあわせて、慎重に考慮しつつ適切に知らせている。 	

A - 1 (1)	体罰を行わないよう徹底している。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活のなかから、入所児個々の心の支援を大切に指導されている。やむを得ない場合の対応等実践場面の指導方法を継続的に検討されている。 ・ 体罰の起りやすい状況や場面を想定した、体罰を伴わない援助技術を習得できる研修会の開催を検討して欲しいとの要望を受けた。 	
A - 1 (1)	不必要な子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の指導における入所児への対応について、速やかに相談、報告を行い、必要に応じて改善するなど常に意見交換を行い、適切に対応できるよう努められている。その際、会議録を取っている。 ・ 入所児に誤解を受ける関わりにならないよう、中・高校生との関わりには注意を払っている。 	
A - 1 (1)	子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障されている。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝・夕の祈りの時間を通して、入所児には感謝の気持ちを育てる取り組みを実践されている。訪問調査時には、どの入所児も柔和な表情をしていることが印象的であった。 	

<p>総合評価 A</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入所児を尊重した取り組みについては、高校生をリーダーとした縦割りグループによる自主的・主体的な生活改善への取り組みの支援をはじめ、入所児個々についても、可能な限り、入所児自身の主体的な活動を認めている。 ・ 卒園児や地域住民との定期交流の場である『さつき会』の開催など卒園児も休日等来所し、入所児を支援している。入所児の健全な成長や社会での生活に向けて、小さな体験活動を重視し、適切に支援されている。また、入所児には感謝の気持ちを育てる取り組みを進めており、このことは訪問調査時に入所児の表情から見て取れた。 ・ 入所児の指導場面における体罰や不適切な関わりについては、速やかに相談・報告を行い、改善につなげるための意見交換を実施され、継続的に指導方法を検討されている。単独事業所での検討では、限界がある場合もあるので、体罰を伴わない援助技術を習得できるように研修会の開催など本センターから関係機関に提案したい。 ・ 入所児の出生や生い立ち、家族状況等については、個々の成長及び状況にあわせて、慎重に考慮しつつ適切に知らせている。 	

A - 2 日常生活支援サービス

2-(1)	援助の基本
A-2(1)	子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所児の成長に配慮しながら関係を大切に、一つでも受け止めて前向きな姿勢であるよう、また、そういう職員同士であるよう努められている。 	
A-2(1)	子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協調性を大切にしたり取り組みや行事は多く用意され、ルールや約束についても大舎と小舎（大勢＜多数＞と少数の良さ 集団と家庭）等それぞれの場面で、自分で起きる力や作る力などについて学ぶ場は多いと思われる。 ・卒園後に生きるプログラムづくりが「小舎」職員との共同生活という形で、すでに行われつつあるが、なお一層の研鑽に期待したい。 	

<p>総合評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所児個々の成長に配慮しながら職員との信頼関係を大切に、気持ちを汲み取りながら前向きな姿勢であるようまたそういう職員同士である努力をされている。 ・協調性を養い、ルールや約束事の理解についても「大舎」と「小舎」、それぞれの場面で自立できる力など学ぶことができる場を多く用意されている。卒園後を見越したプログラムづくりは「小舎」職員との共同生活という形で、すで実践されているが、なお一層、この取り組みに期待したい。 	
--	--

2-(2)	食生活
A-2(2)	食事を美味しく食べられるように工夫し、栄養管理にも十分配慮を払っている。
	<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食前・食後に感謝の祈りを捧げる雰囲気には、清々しい思いが見られた。 ・マナーや好き嫌いにも配慮され、誕生日には、該当児が調理員と一緒に厨房に入り、好きなものを提供するなど工夫をされている。 ・食事を作る体験も実施されているが、同体験を通して食べることへの感謝の気持ちが育くまれば、入所児にとって貴重な財産になると思われる。
A-2(2)	子どもの生活時間に合わせた食事の時間が設定されている。
	<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般の家庭と同様に、朝早く登校したり、遅く帰園する入所児について、マニュアルは整備されていないが対応がなされている。また、夜食なども食べ過ぎたりしないよう注意しながら、各自でおにぎりを作ることは容認されている。 ・食べ残しや、クラブ活動など土・日の食事について入所児全員のチェック方法など検討されると、職員の対応がスムーズになるのではないと思われる。
A-2(2)	発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。
	<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所児個々の発達段階にあわせて食事（幼児、小学校低学年、小学生、中・高校生）を提供しており栄養管理には十分配慮されている。また、月1回、担当者毎の食事会も実施されている。フォークやナイフを使用することや部活で作った食材を利用して作る体験等も取り入れられている。 ・食事の前後に祈りを捧げ、食べることへの感謝の気持ちが生まれるよう、ねらいをもって取り組まれている。

総合評価 A	
<ul style="list-style-type: none"> ・食前・食後の感謝の祈りや食事を作る体験を通して、食べることへの感謝の気持ちを育くまれている。食事は入所児の発達段階に応じて適切に提供され、月1回の担当者毎の食事会の開催や食事を作る体験も積ませている。 ・マナーや好き嫌いにも配慮され、誕生日には好きなものを提供するなど楽しく食べるられる工夫をされている。 ・一般家庭と同様にクラブ活動の参加などにあわせて弁当や遅い食事など配慮されている。 ・食べ残しや、土・日の食事について入所児全員のチェック方法等検討されると職員の対応がスムーズになるのではと思われる。 	

2-(3)	衣生活
A-2(3)	衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に衣類を購入し、入れ替えを行っている。購入に際しては、定額の購入費のなかから、たとえば外出着、パジャマ、靴下など担当職員と入所者個々で相談の上、必要なものを重点的に購入するよう配慮されている。 ・衣類の提供はできているが、「薄着をして暖房を付けたり、夏なのに冷房により厚着をする姿が見られる。」であるとか「年齢に応じた学習」などを改善点として把握しておられるので、指導事項として取り組まれない。 	
A-2(3)	子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように援助している。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「衣類は保障されている。」とのことであり、「保障されすぎてそのことが当たり前にならないようにとの」職員の心配は共感できるものがある。女子入所児については、挑発的な装いにならないよう自分で自分を守るよう母親の立場で職員が呼びかけられている。 ・入所児の自己管理意識について、担当者の配慮は見受けられるが、なお一層の努力を期待したい。 	

総合評価 A	
<ul style="list-style-type: none"> ・衣類は保障されており、定額の購入費のなかから入所児個々の状況を把握し、それに応じて必要なものを購入されている。 ・一般家庭にも見られるよう衣類の提供はできているが、「保障されすぎていてそのことが当たり前にならないように」との職員の心配は心うれしいものがある。「薄着をして暖房を付けたり、夏なのに冷房により厚着をする姿が見られる。」など改善点として把握しておられるので、指導事項として取り組まれない。 ・女子については、挑発的な装いにならないよう自分で自分を守るよう母親の立場になって指導されているが、入所児が自己管理意識を高めるよう一層の支援を期待したい。 	

2-(4)	住生活
A-2(4)	居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同・個別、生活・学習場所の区別はなされている。入所児がくつろぐことができる談話室もあり、必要な空間が確保されている。 ・ 高学年の入所児については、個人の時間や空間を保障できる工夫がなされているが、年齢に伴うプライベートの確保も必要であると思われるので、配慮されたい。 	
A-2(4)	発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整理整頓、各所の掃除分担等、入所児が役割を決めて行っている。卒園前には、自立を考え、自分で生活を作る体験も実施されている。 ・ 自ら考えて行動できるよう、習慣の定着への工夫をされたい。そのために、提案されているように表を作ったり、援助にあたってのマニュアルの整備が向上につながるものと期待したい。 	

<p>総合評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同・個別、生活・学習の場所の区別はなされている。入所児がくつろげる談話室もあり、必要な空間が確保されている。高学年の入所児について、個人の時間や空間を保障する工夫がなされているが、プライベートの確保に向け、継続して努力されたい。 ・ 整理整頓、掃除等入所児自身が役割を決めて実施しており、卒園前には自立を考えた支援も行われている。自ら考えて行動できる習慣を定着させるため、提案されているような表の活用や援助にあたってのマニュアルの整備が向上につながるものと期待したい。 	
--	--

2-(5)	衛生管理、健康管理、安全管理
A-2(5)	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じて、自己管理ができるよう幼児、年少児については、毎日の排泄の把握がされ、手洗い、うがいの励行をされている。高学年児については、入浴、洗面等の個人としての把握に努められている。また、予防の声かけや体調の良否を伝えるよう指導されている。 ・病気だけでなく、事故防止などについてもヒヤリハットの事例を検討し、マニュアルを作成され、新人職員の研修材料の一つとされたい。 	
A-2(5)	医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早めの受診と健康状況の把握がなされ、嘱託医との連絡も密に行われている。嘱託医は、協力的な方であり入所児が帰園の際に気軽に立ち寄りなど、親しまれている。 ・嘱託医による年1回の健康診断や必要に応じた訪問診療が行われている。服薬についても処方箋のファイル管理が実施され、かつ飲む日数、回数等表にしてわかりやすくしている。 ・「健康への意識付けや管理の投げかけが入所児自身の必要性までの理解につなげることの難しさ」についての担当者の思いを職員全体の課題として受け止め、取り組まれることができれば大きな成果が期待される。そのためにも、あたりまえなことをマニュアル化されることを提案したい。 	

<p>総合評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己管理ができるよう発達段階に応じて、年少児については排泄の把握とうがい、手洗いの励行、高学年児は入浴等把握に努められている。また、予防の声かけや体調の良否を伝えるよう指導されている。 ・事故防止などについてもヒヤリハットの事例からマニュアル作成に努力され、新人職員の研修材料とされたい。 ・入所児の健康状態を常に把握され、早めの受診を勧めている。嘱託医は、入所児に親しまれ、年1回の健康診断や訪問診療が実施されている。処方箋ファイルや服薬の表を作成され、服薬については適切に行われている。 ・「健康への意識付けや管理について入所児自身の必要性を理解させることの難しさ」についての担当者の思いを全職員の課題として受け止め、事業所全体で取り組まれることを期待したい。そのためにも、あたりまえのことをマニュアル化されることを提案したい。 	
--	--

2-(6)	問題行動に対する対応
A-2(6)	子どもが暴力・不適切行動などの問題行動を取った場合に適切に対応している。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期対応に心掛け、その問題行動の意味を考え、対応の方法を検討し、取り組まれている。 ・関係機関との連携が図られている。保育士、指導員が役割を持って関わり、アフターケアにも配慮して記録もされ、会議にも反映されている。 ・入所児の反省に職員も真剣に向き合い、その職員との関係、関わりが次の問題につながらないよう意識されている。 ・問題が表面化する前の問題として、職員の気づきや予防のあり方への相互の研修に期待したい。 	
A-2(6)	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども相談センターと連絡を密にし、入所児を守る場所として（毅然とした態度で）保護者に対応されている。 ・関係機関との情報交換が迅速に行われている。 ・危険への対応には様々な難しさが予想されるが、一層の努力に期待したい。 	
A-2(6)	施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じない用施設全体に徹底している。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝・夕のお祈りの時に思いやりについて話を行い、いじめについても早期発見、対応に取り組まれている。 ・暴力事件が起こった時は、関係機関と連携して対応。職員間でも、その理由について検討。全体で意識を持つよう心掛けられている。 ・予防に努め、職員がいる空間が当たり前となるよう勤務形態に配慮されている。 ・「勤務形態だけでは入所児全体の把握は困難で、入所児と職員との信頼関係を大きく感じる。」と担当職員の意識は非常に高いので、経営層の現場への心の応援が良い結果をもたらすように感じた。 	

<p>総合評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題行動や入所児間のいじめへの対応については、その理由について職員間で共有し、関係機関とも連携し、早期発見・早期対応に心掛け、かつ予防に努められている。職員と入所児との距離、関係について常に意識されている。「勤務形態だけでは入所児全体の把握は困難で、入所児と職員との信頼関係を大きく感じる。」と担当職員の意識は非常に高く、経営層の現場への心の応援が良い結果をもたらすように感じた。 ・虐待を受けた入所児等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合については、子ども相談センターと連絡を密にしながら、入所児を守る場所として毅然とした態度で保護者に対処されている。 	
--	--

2-(7)	自主性、自立性を尊重した日常生活
A-2(7)	行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実施されている。
	<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動等多忙であるが、高校生には各行事の担当者として企画から、中学生はリーダーを努めるなど、行事等のプログラムは自主性を尊重し、職員も共に取り組まれている。 ・毎年の行事をその年の雰囲気を楽しむ入所児の姿が見られる。
A-2(7)	休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している。
	<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望するクラブ活動（陸上、テニス、サッカー、ピアノ等）に地域の子どもたちと一緒に加入し、楽しんでいる。 ・入所児がくつろぐ場所に、雑誌・オーディオ等を備え、使用時間など決まりはあるものの自由に使用できるようになっている。 ・習い事も多く、幅が広がっているが、事業所の生活があつての習い事という考え方で実施されている。・職員による送迎など協力はされているが限界がある。予算面も含め、検討されたい。
A-2(7)	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身に付くよう支援している。
	<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金銭の自己管理ができるよう入所児との話し合いの上で助言、指導が行われている。高年齢児に関しては、金銭の管理の講義や銀行での実際の練習により責任を持った管理ができるよう指導されている。 ・使い方を把握するような担当者の心配りがなされている。・金銭管理については、個人差が大きいので、一定のルールを作られ、マニュアル（標準化）による質の向上につなげていただきたい。
A-2(7)	子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している。
	<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日には、事業所に入所児の友人が来たり、友人宅を訪問したりして家族としての連絡を取れるよう心掛けられている。 ・地域の行事にも積極的に参加・交流の努力がされている。 ・電話については、10分以内と時間を決め、料金・内容などの意識を持たせるように努力されている。 ・どうして約束事があるのか、入所児が納得するように伝えられる職員の技量や心についても研鑽を積まれたい。

総合評価 A

- ・希望するクラブ活動に、地域の子どもたちと一緒に加入し楽しんでいる。事業所と友人宅を互いに訪問しあっている。また、地域の行事にも積極的に参加・交流されている。
- ・事業所では、休日等に入所児が自由に過ごせるよう雑誌・オーディオ等を備え、使用時間等決まりはあるが自由に使用している。電話についても、使用時間に制限があるが自由に使っている。このこと等意識を持たせることで、約束事等の理解を促されている。習い事は、事業所の生活があつての習い事という考えで実施しており、数多くの入所児が習い事を行っている。
- ・金銭管理については、入所児の発達段階に応じて実践を交えながら、適切に実施されている。なお、金銭管理について個人差が大きいので、マニュアルによる標準化を図られたい。

2-(8)	学習支援、進路指導等
A-2(8)	学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行っている。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生は学習時間を設け、職員も個々の担当を持ち、学習支援が行われている。 ・一人ひとりの机を確保し、学年別にクラスを分けるなど学習スタイルを工夫し、実施されているが、専用スペースの確保が課題である。 ・優れた能力を発揮できる入所児もあり、自己の将来を考える必要性を入所児自身が持っている。 ・大学進学については、親族の協力が必要であり、事業所は原則保証人にはなり得ないことなど、当該入所児に理解させるようにしている。 	
A-2(8)	学校を卒業する子どもの進路について、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう援助している。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所児の思いを尊重し、リスクも提示した上で自己決定ができるよう援助し、学校・親・子ども相談センターとも協議しながら進路指導を実施されている。 ・アフターケア職員により、自立後の不安・悩み・ストレスなどの相談を受けたり、職場とも連絡を取るなどフォローアップにも配慮されている。また、アフターケアのなかで、困るようなことを大きなことから取り上げ、職員同士が研修・話し合いを行い、職員の意識向上に努めてもらうことを期待したい。 	
A-2(8)	職場実習や職場体験の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所独自では実施されていないが、学校での進路指導に沿い、情報交換が行われている。 ・積極的な実習先の開拓に、少しずつでも前進されることを望みたい。 	
A-2(8)	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性教育に関しては、外部講師による職員の学習と、入所児にも年齢別に取り組みが行われている。 ・小舎などで、職員とともに生活するなかで、恋愛についての会話など行い、情報把握と共にそのなかで伝える努力をされている。 ・思春期の入所児の対応は困難なものがあるが、入所児が性にきちんと向き合えるよう指導できる職員育成をめざされたい。また、このことは単独事業所での研修の実施は困難であるので、県レベルの事業者組織で対応を検討し、研修等知識を習得できる場の確保を要望されたい。 	

総合評価 B

- ・大学進学も含め、入所児個々の思いを尊重し、学校はじめ親、子ども相談センターと協議しながら、実習先の開拓等実施し、進路指導を実施されている。大学進学については、親の協力、保証人等課題も当該児に理解させている。
- ・アフターケア職員を配置し、自立後の悩みなどの相談を受けたり、職場との連絡など配慮されている。
- ・学習指導については、小・中学生の学習時間や学年別のクラス設定、職員の担当制などの学習支援が行われている。一人ひとりの机を確保しているが、専用スペースの確保が課題とされている。
- ・性教育については、外部講師による職員学習や日頃の関わりのなかでの相談や情報の把握に努めているが、思春期の入所児の対応は困難なものであるので、単独事業所の課題から県レベルでの研修の実施などが必要と思われる。

2-(9)	メンタルヘルス
A-2(9)	被虐待児など心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。
<p>総合評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理職での支えと現場により支えられている。問題解決と言うよりは、「受け止め、寄り添い」によって向き合われている。 ・現場での混乱を専門家にも支えてもらい、職員の不安を少しでも解消されるために、事業所全体での取り組みが必要なことかと思われる。 	

2-(10)	家族とのつながり
A-2(10)	児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができています。
<p>評価結果 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面会、帰省、外出などの家族関係について、子ども相談センターとの連携は密であり、即対応できる関係作りができています。また、誕生日にメッセージを送るなど、積極的な親子関係の継続に努められています。 ・「自立支援計画の策定と定期的な見直しの継続」及び「事業所や子ども相談センターの担当職員の変更による入所児の状況や気持ち等の継続的な理解の必要性」を改善策として認知されていることは評価できる。今後の取り組みに期待したい。 	
A-2(10)	子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などを積極的に行っている。
<p>評価結果 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面会、一時帰省については、入所児の気持ちを第一に考え、家族の希望も配慮しながら、双方一致は困難ではあるが、可能性を大切に慎重に実施されている。 ・面会、外出、帰省の手だてを明確にするマニュアルを作成され、家族の理解を得、家庭支援につながるよう期待したい。 	

<p>総合評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族とのつながり、関係作りについては、何より入所児の気持ちを第一に、子ども相談センターと連携して、家族の希望にも配慮しながら慎重に面会、外出等を実施されている。家族の理解を得、家庭支援につなげるようマニュアルを作成されたい。 ・自立支援計画の策定と定期的な見直しの継続や事業所、子ども相談センター職員の異動による入所児の理解と継続性についてを課題として挙げられ改善策を模索されているので、引き続いての活動に期待したい。 	
---	--